

教員免許更新制の廃止を求める要請書

2021年7月

文部科学大臣 萩生田光一 様

教員免許更新制は、「教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ること」を目的として、2009年度から実施されました。すでに旧免許状保持者の更新が一巡し、2回目の免許更新が始まっていますが、さまざまな問題があきらかになっています。

1つは、免許更新のための講習受講が大きな負担となっており、「必要な資質能力」を保持し「最新技能を身に付ける」という制度の目的に合致していないことです。多くの教員は自主的に、必要な研修を日常的におこなっています。それに加えて免許更新のための講習受講が必要です。土日や長期休業中においても多くの業務があるため、「内容的に必要なかどうかよりも、自分の予定に合わせて受講可能な講習を申し込む」といった実態が広がっていることは、大きな問題です。

2つは、免許状更新手続きのミスによって教員としての身分を喪失してしまうという「うっかり失効」が後を絶たないことです。制度の目的から見ても、このようなあり方は重大な問題です。

3つは、臨時非常勤教員の確保や退職教員の任用にあたって、免許状の未更新が大きな障害となっていることです。2021年度より少人数学級の実施や小学校高学年での教科担任制の試行が始まります。今のままでは、教員の未配置がこれまで以上に広がってしまうことが懸念されます。

ゆきとどいた教育をすすめるために、教員免許更新制の当事者の立場から下記のことを要求します。

記

1. 教員免許更新制を廃止すること

<私のひとこと>

◆氏名：()

◆住所：(都道府県 市区町村)

◆所持している教員免許状に○
(幼稚園・こども園 小学校 中学校 高等学校 特別支援)

◆2021年7月段階での教職経験年数：()年()月

上記個人情報が文科省の請願以外の目的に利用されることは一切ありません。

取り扱い：全日本教職員組合／教組共闘連絡会

(東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館3階 TEL: 03-5211-0123)

～多忙な実態を助長、教員未配置の要因の一つ～

教員免許更新制は、ただちに廃止してください

第10期中央教育審議会答申（1月26日）は、免許更新制について「包括的な検証を進め、その結果に基づき、必要な見直しを行う」としました。文部科学省は、3月12日におこなった第11期中教審への諮問の中で、「『教師の資質能力の確保』『教師や管理職等の負担の軽減』『教師の確保を妨げないこと』のいずれもが成立する解を見出し」、「免許更新制の抜本的な見直しの方向について、先行して結論を出してほしい」としました。

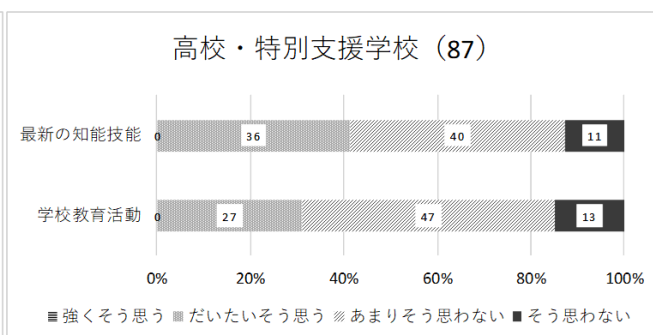
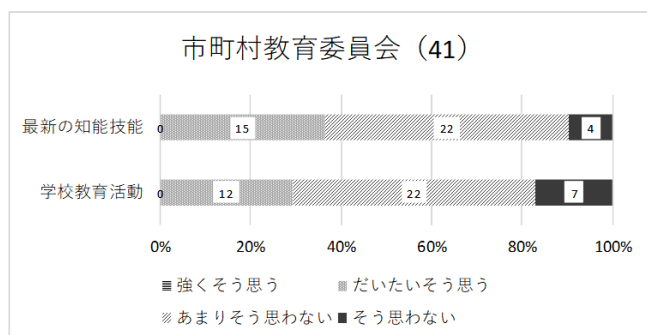
<中央教育審議会> 関係団体へのヒアリングより

- ◆「教師の確保に向けて、……更新手続きの簡略化など柔軟な対応が必要」（中核市教育長会）
- ◆「教員免許更新制の在り方について、人材確保の観点から検討が必要」（日本高等学校教職員組合）
- ◆「2009年4月の導入からすでに10年を経過しており、ぜひ早急に検討に入り、廃止してもらいたい。」「様々な面で不都合が生じており、重ね重ね廃止を切望します」（全国高等学校PTA連合会）
- ◆「教員の大きな負担になっている。代替職員等を探す際に、免許更新していないために採用できないことも多い。ぜひ総合的に見直しを検討していただきたい」（全国特別支援学校長会）
- ◆「課題を徹底検証し、『実質化』ではなく、廃止を検討する必要があります」（日本教職員組合）
- ◆「『包括的な検証』ではなく『抜本的な見直しを含めた検証』とすべきである」（全国市長会）
- ◆「教員の多忙感を増大させ、未更新者が教員未配置の要因となっていることはあきらか」「ただちに教員免許更新制度を廃止すべきである」（全日本教職員組合）

<中央教育審議会・教員養成部会> 岐阜県教育委員会の報告資料より（2020.10.15）

「教員免許更新制の効果・影響等について」（市町村教委と県立学校へのアンケート結果）

- ◆ 教員免許を更新をすることで、制度の趣旨である「最新の知識技能の修得」は達成されているか。また、免許状更新講習が学校の教育活動に役立っていると思うか。



- ◆ 教員免許状の未更新が、退職教員の柔軟な活用や適切な教員確保に影響していると感じられるか。

